

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GⅠグレード 0件
- 2. GⅡグレード 0件
- 3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶(A)液位検出用(高側)再生水パージ流量指示調節計において、流量調整ができないことを確認した。当該計器を点検・修理。	
2	4号機	循環水ポンプ(A)～(C)ポンプベース外周から海水のにじみを確認した。当該ポンプベースを点検・修理	